

学校教育目標
自ら学び
心ゆたかに
たくましく

大家っ子

～みんなの笑顔と学びがある学校～

坂戸市立大家小学校 学校だより
令和6年 9月26日 NO. 7
文責 校長 足立 憲治
児童数219名（9月26日現在）

学校教育目標「自ら学び」「心ゆたかに」「たくましく」 ～笑顔あふれる大家小 感謝と継続、未来つくる大家っ子～ 「安心」「安全」が確立した「学校」「教室」づくり

2学期が始まって1か月がたちました。まだまだ暑い日が続いていますが、子ども達は運動会に向かって真剣に競技や応援の練習に取り組んでいます。練習に際しては、坂戸市の熱中症対策ガイドラインに沿って実施するとともに子ども達の体調に十分に留意しております。さて、子ども達は運動会では赤組、白組に分かれて活動しています。子ども達の練習の様子を見ていると大家小学校のまとまりやそれぞれの組のまとまりをよく感じます。年度当初「感謝を胸に 継続し ともに 未来つくる 大家っ子」を育成していきたいと保護者の皆様、地域の皆様にはお話ししました。大家っ子の成長の支えとなるのは「安心」「安全」が確立した「学校」「教室」です。「安心」「安全」な学校づくりには保護者の皆様、地域の皆様のご理解・ご協力なくしては実現することはできません。下記に記載したものは年度当初にお知らせした「大家小よい子の一日」「大家小 児童の基本的な服装」の一部抜粋です。



令和6年度「大家小よい子の一日」（一部抜粋）

1 登校について

- (1) 登校時刻は午前7時55分から午前8時10分までに学校に到着するように登校する。
- (2) 通学は通学帽をかぶり、決められた通学路を通る。班長は、黄色い帽子で登校する。
- (3) 班長を先頭に一列の登校班で登校し、児童玄関のところで解散する。
- (4) 忘れ物をしても取りに戻らない。
- (5) 防犯ブザーをいつでも活用できるようにランドセルにつけて登校する。
ランドセルには、よけいなものはつけてこない。

2 下校について

- (1) 下校時刻を守る。
- (2) 放課後、用がないときは校舎内に残らない。残る際は先生と一緒にのりだけとする。
- (3) 通学路を通り、2人以上で下校する。一列で静かに並んで下校する。
- (4) 学校に来て遊ぶときは、お菓子やジュース類を持ってこない。
- (5) 自転車に乗ってきたときは、決められた場所（ウサギ小屋前、プール前駐輪場、職員駐車場付近）に置き、校舎の前や校庭には入らない。

大家小 児童の基本的な服装（一部抜粋）

通常の服装

- 登下校時は、通学帽子をかぶります。
- 校庭等外へ出るときは、学年帽をかぶります。
- 脱色・染髪やパーマ、マニキュア、装飾品等は禁止しています。
- 手袋やマフラー等は、登下校の時のみで、学校の中ではつけません。
上着は腰に巻きつけません。
- 耳当てはしません。危険防止のため禁止します。
- 左胸に名札をつけます。名札は学校保管です。
1年生は、「くるっと名札」なので持ち帰りにします。
- 上履きには、名前を書きます。甲と後ろ部分の2箇所に名前を書きます。



それぞれの学校には、学校のルールや約束があります。子ども達が健全な学校生活を送るためには、ルールや約束が必要であり、子ども達一人一人がルールや約束を守ることを通し、その大切さを知っていきます。また、ルールや約束を守ることは「学校」「学級」の「安心」「安全」の確保につながっています。令和6年度ももう半分が終わります。この6か月子ども達は保護者の皆様、地域の皆様に見守られながら、友だちと教職員とともに学び成長してきました。再掲になりますが、子ども達とともにご確認いただき、今後とも本校教育への保護者の皆様、地域の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

「みんなで協力して、楽しもう!!・・・仲間づくり・・・」 8月29日 子ども教室



8月29日(木)に子ども教室がありました。1、2年生は昔あそび、3年生はあやとり、4年生はポッチャ、5、6年生はモルックを友だちといっしょに楽しみました。子ども教室の合言葉は「みんなで協力して、楽しもう!!・・・仲間づくり・・・」です。笑顔あふれる子ども教室でした。

「安全意識向上」と「実践力育成」不審者対応避難訓練 坂戸市ヘルメット貸与

9月3日(火)に不審者対応避難訓練を実施しました。目的は①教職員が児童を安全に避難させる方法を知ること②児童に不審者対応の基本行動を理解させることです。西門から不審者が侵入、不審者が校舎内へ侵入しないように教職員が制止する。児童は緊急放送1により教職員とともに不審者対応をする、警察官に不審者を引き渡し、緊急放送2により、児童は体育館に集合するという内容です。全体に西入間警察署生活安全課の署員の方からの命を守る、不審者から身を守るための指導を受けました。また、4日(水)に坂戸市からの自転車乗車用ヘルメットを配布しました。このヘルメットは後を絶たない自転車事故の現状や改正道路交通法によるヘルメット着用の努力義務化を踏まえ坂戸市が貸与するものです。今後とも子ども達の安全意識の向上と実践力の育成にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



10月行事予定 【生活目標】落ち着いた生活を心がけよう

1日(火) 運動会予備日①	18日(金) 就学時健診
2日(水) 運動会予備日②	1、2、3、4、6年生 ★4日課
3日(木) 委員会	5年生 ★6日課
4日(金) 修学旅行説明会	21日(月) 短縮5時間授業(職員研修のため)
6日(日) 日曜日授業	24日(木) クラブ
大家地区市民体育祭 雨天時月曜日課	26日(土) 土曜日授業 校内音楽会
7日(月) 振替休業日	11月1日(金) 振替休業日
10日(木) 連合運動会 クラブ	29日(火) 校外学習 1、2年生
11日(金) 連合運動会予備日	校外学習 わかば学級
14日(月) スポーツの日	30日(水) 開校記念日 135周年
15日(火) 国涓地祇神社例大祭 4年生見学	31日(木) 市内音楽会 4年生参加 委員会
希望者保護者面談①	校外学習 5年生
16日(水) 希望者保護者面談②	*現時点での予定です。感染症拡大防止対応等により変更等がある場合があります。
17日(木) 希望者保護者面談③ クラブ	*令和6年度坂戸市給食費無償化のため、給食費引き落としはありません。



